

十二山ノ神の信仰と祖霊観（中）

福祉社会開発研究センタープロジェクト2 研究員
東洋大学ライフデザイン学部教授
菊地 章太

はじめに

中越地震から四年が経過した。被災体験の記録をもとに、その直後からさまざまなかたちで調査研究が試みられてきた。その成果はすでに多数刊行されており、今後の復興支援のありようを視野に入れた批判的考察も行なわれている。とりわけ新潟大学による報告のなかで、復興とは「被災者を、彼らのもつ記憶や暮らしてきた場所と切り離して新しい街をつくることではない」とあったのが注意される⁽¹⁾。

そのおりの聞き取り調査によれば、山古志に戻ってきた人も離れていった人も、かつての暮らしをなつかしみ、山の暮らしのよさを思い出すことが多かったという。そこで語られたのは、自然の美しさや暮らしやすさであり、人のつながりのあたたかさに他ならない。それはまた地震によって奪われてしまったものでもあった。

山古志に帰るということは、そうした記憶と結びついた場に戻っていくことであろう。おそらく人々が取り戻したいと願ったのは、なによりも「もとの暮らし」ではなかったか。より便利な暮らしでも、より活性化した集落でもない。それまでの日常を回復することであったろう⁽²⁾。

もとおりの暮らしのなかには、季節ごとの行事も含まれているにちがいない。本稿が主題とする山ノ神の信仰や十二神社における祭礼もまた、それまでの日常を構成していた要素であったと思う。今回の調査では、旧山古志村にのこる十二神社をいくつか訪ねた。前回の2月の調査のときは、どこも積雪のため境内に入

れなかったが、今回は参拝できたので、以下にその現状について報告したい。

山古志の十二神社

新潟県史編纂室が所蔵する『新潟県神社寺院仏堂明細表』は、明治十六年（1883）作成の「神社明細書上」をもとに加筆訂正されたものである。これによって明治時代の山古志における神社の所在を確認することができる⁽³⁾。このうち十二神社に関係するのが十四件ある。

- [1] 東竹沢村南原 十二神社（[2]を合併）
- [2] 東竹沢村柳田 八幡神社（廃社）
- [3] 東竹沢村山中 十二神社
- [4] 種苧原村裏ノ山 十二神社（[5][6]を合併し八幡神社に改称）
- [5] 種苧原村裏ノ山 熊野神社（廃社）
- [6] 種苧原村十二平 若宮神社（廃社）
- [7] 種苧原村寺野 十二神社
- [8] 種苧原村中野 十二神社（[9]を合併）
- [9] 種苧原村中野 八幡神社（廃社）
- [10] 太田村蓬平榎木平 十二神社
- [11] 太田村蓬平五反田 蔵王神社（[12]を合併）
- [12] 太田村蓬平五反田 十二神社（廃社）
- [13] 太田村蓬平前田 八幡神社（[14]を合併）
- [14] 太田村蓬平前田 十二神社（廃社）

東竹沢村南原の十二神社合併と太田村蓬平五反田の蔵王神社合併は明治四十年（1907）に行なわれた。種苧原村裏ノ山の十二神社合併と種苧原村中野の十二神

社合併は翌四十一年（1908）、太田村蓬平前田の八幡神社合併は大正九年（1920）である。

ここに記されていない虫亀地区には、かつて十二神社があり、ほかに神明社と権現社と日光社と稲荷社があったが、いずれも諏訪神社に合併された⁽⁴⁾。神社のまえの広場はしばらく闘牛場として用いられていた。八犬伝の昔からその名を知られた山古志の闘牛は、中越地震の二年後に池谷闘牛場で復活したが、虫亀地区では現在は行なわれていない。

榎木の十二神社は、もと屋号シュウエム宅の内鎮守であった。昭和三十四年（1959）に屋号マエ宅の内鎮守である諏訪社を移し、屋号イノシタ宅の内鎮守である不動尊をも合祀して集落の鎮守とし、社殿を改築した。盆の十五日に祭礼が行なわれ、長岡市内の平潟神社から神主を呼んで氏子総代が御神酒をあげる。二十八日には別に諏訪社の祭礼を行なったという⁽⁵⁾。

榎木地区は中越地震のあと地盤がゆるいために建築許可がおりず、そのため集落全体が移転した。冬期は道路が閉鎖され、前回の調査のおりには訪れることができなかった。新築の家屋は集落を見おろす高台に建てられ、畑は今も耕作が続けられている。神社の境内も荒れはてた様子はなかった。祭礼が継続しているかどうかは確認できなかったため、次回はその点を明らかにしたいと思う。

梶金地区は旧山古志村の南に位置し、現在の戸数は22戸である⁽⁶⁾。同地区には関五郎氏が所蔵する近世の村絵図が伝わっている。そこには次のような書き込みがある。

「寛□□年丑六月 御公儀様方御改_レ附百姓中立合如斯認置者也」

虫食いによる残欠部分は、干支の丑年から寛文元年（1661）と推定されている⁽⁷⁾。ところで「寛」字を冠する元号は、江戸時代には他に寛永・寛延・寛政・寛保がある。このうち丑年を含むのは寛文元年以外に、寛永二年（1625）乙丑と寛政五年（1793）癸丑がある。

近世の絵図は検地や争議などの際に、なんらかの実利を目的として作製されるのが一般的であった。したがって、そこには多少の誇張や意図的な変更が見られる場合がしばしばある⁽⁸⁾。そもそもこの梶金の村絵図は、

どのような目的で作製されたのか。

長岡藩が山古志の山二十村と山六ヶ村に対して検地を実施したのは正保四年（1647）である。それより先に元和四年（1618）から寛永二十年（1643）にかけて検地が実施されているが、これは当時の栃尾組に属する村々が対象とされた。確実な史料を欠いてはいるものの、このとき縄一揆と呼ばれる農民の抵抗があったとされる⁽⁹⁾。その後、長岡藩のほぼ全域にわたって実施されたのが牧野本検地と通称されるそれであり、正保二年（1645）から明暦三年（1657）までかかっている。

正保四年（1647）には山二十村と山六ヶ村で検地が実施され、その十年後の明暦三年（1657）に種芋原村だけがふたたびその対象となった。一村全体が検地しなされた結果、村高は百石を越えるほど増加された。寛文二年（1662）に種芋原村は、山六ヶ村から分離して一人前に貢租負担のできる村として扱われるようになったのである。

享保の改革（1716～1745）によって年貢の増収をはかるべく定免法が採用されると、山古志でもそれまでの検見法（毎年代官所から役人が派遣され、その年との作柄を調べて税率を決定する）から定免法で税率が定められるようになった。

正保の検地以後に新しく開発された土地については新田検地が実施された。天明元年（1781）にふたたび検地が行なわれることを知らされた各集落は、どのような対抗策を講じたのか。種芋原村には本田畑（明暦検地）と新田の場所を示した絵図が残されている。本田畑が中心に集まり、そのまわりに新田畑が広がっているのが絵図からうかがえる⁽¹⁰⁾。

上述した梶金の絵図においても、山はもちろんのこと、仏堂および神社の森の名があまさず記されているのが注意される。それはいずれも耕地にはできない場所である。そのことを強調し、いささかなりとも耕地面積の縮小を懇願しようとしたのかもしれない。はからずもそれがために、この絵図が近世における社寺の所在を確認するうえで貴重な史料となったのである。

絵図の中央には樹木に囲まれた「くわんおん堂」が描かれている。かつてはこの観音堂が鎮守として祀られていたが、明治三十五年（1902）に川上権七宅の内

鎮守であった十二山ノ神を集落の鎮守とした。日露戦争後の明治四十年（1907）に国策として八幡社を合祀している。これを「八幡様の婿入り」と称したという。八幡社には村鎮守と同様に村人が詣でていた。内鎮守であっても、そのマキ以外が参詣しなかったわけではない。そのことが、天保十三年（1842）の証文からもうかがえる⁽¹¹⁾。

観音堂の祭礼は七月十八日に行なわれた。前日の十七日に宵祭として観音堂のまえで盆踊りをしたが、十二神社ができてからは、観音堂で踊ったあとで神社に行き、踊るようになった。集落全部が氏子であるので祭礼は総出で行なわれたという⁽¹²⁾。梶金のバス停留所前にある現在の堂は改築されており、木彫の観音像を祀っている。

「十二神ノ森」「神明ノ森」「ざわうノ森」とあるのは、いずれも内鎮守が祀られていた場所と考えられる。おそらく社殿はなく、祠などが置かれていたのである

う。十二神は前述のとおり川上権七宅の内鎮守であった。神明は藤井マキの内鎮守である。「ざわうノ森」とあるからには蔵王権現が祀られていたのだろうが、その場所には五十嵐作右衛門宅の内鎮守である若宮八幡があったという⁽¹³⁾。

種芋原中野でも十二山ノ神や熊野などを内鎮守として祀っており、それぞれ年貢免除の地として認められていた。安永二年（1773）の明細帳にはその内訳が記されている⁽¹⁴⁾。そこに「十二神」「熊野」「地蔵」「八幡」の名があり、九月二十九日には祭礼と称して村中で参拝していたことが知られる。

十二山ノ神の祭祀

山ノ神の祭礼である十二講は中越地震によって一時とだえたが、やがて旧山古志村の各地区で復活した。



諏訪神社（旧山古志村虫亀）



十二山神社（旧山古志村種芋原中野）



旧山古志村榎木（平成20年2月撮影）



十二神社（旧山古志村榎木）

種苧原中野の十二山神社では、月遅れの三月十二日に集落の人々がそろって行なっており、虫亀では通例どおり二月十二日に、十二山ノ神を合祀した諏訪神社へ各家ごとに詣でるとい⁽¹⁵⁾。

筆者は今回の調査でも、前回に続いて小松倉地区の松崎ミタさん宅を訪ねた。二月のときは雪で埋もれていた裏山を案内していただき、内鎮守として祀られている十二山ノ神の祠にお参りすることができた。毎月一日にはお参りを欠かさないとのことである。お伺いしたのが十一月一日の朝だったので同行を勧められ、ごいっしょさせていただいた。屋敷のとなりにある大日堂に詣でたあと、裏山に登って十二山ノ神と稲荷の祠に花を供えた。小さな石の祠がふたつ、杉の大木が二股に分かれた上に置かれていた。

昭和五十八年（1983）に編纂された『山古志村史民俗』には、亡くなられた御主人の六太郎氏の談話が収められている。それによれば、十二講の前日の二月十一日

に杉の枝をおろしてきて弓矢を作るという。皮をはいだ枝に七・五・三の印を入れ、ヌイゴ（藁の芯の部分）をなつた弦を張る。矢は葦で作り、紙の羽をつける。十二日の朝食前に弓矢と「十二山神」と書いた旗をたずさえ、お供えの甘酒や白餅を持って内鎮守に詣でる。矢は「お天道さまの目に当たらぬように、カラスの目に当たるように」と唱えながら射る。お供え物はおろして家族でいただくとい⁽¹⁶⁾。

弓矢の作り方や射るときの仕草は地区によってさまざまである。虫亀では弓の弦には麻を張る。弦が切れると縁起が悪いといつてことさら強く作るという。矢は三方に射るのがしきたりで、最初の矢は鬼門金神の方に向かい「悪事災難のがれるように」と唱えながら放つ。弓は雪の上にさしておくが、春になってから苗代田に立てておくと鳥除けになるという。

上述の松崎宅の内鎮守から少し離れたところに小林宅の内鎮守があり、そこでは祠のまえの地面に弓矢が



梶金村絵図（『史料』口絵1）



十二神社（旧山古志村梶金）



十二山ノ神御神木（旧山古志村小松倉）



十二山ノ神祠（旧山古志村小松倉）



十二神石碑（長岡市村松町岩谷）

さしてあった。小松倉では、弓は豊年万作を願ってマンサクの木で作るところもある。弓を射るのは作柄を占うためとされ、矢が遠くに飛ぶほど、あるいは高く上がるほど豊作とされる。そこには春の予祝という思いが込められているのであろう。

弓を射るときの唱えごとともさまざまである。虫亀では「南無十二山の神、悪事災難まぬがせ給え」と唱える家がある。池谷では「天に向かって悪魔鬼道を切り払う」と唱えるという⁽¹⁷⁾。やはり山間の危険が多い土地ゆえの魔除けであろうか。そこには修験の影響があるように思われる。

山古志の周辺では山ノ神の祭祀がとだえたところも少なくない。今回の調査では、長岡市村松町岩谷の真言宗圓融寺を訪れた。住職の戸野倉信道氏に御先導いただいて、太田川に沿った参道を登り、山内の十二神社を参拝した。

十二神社の石段の途中には「十二神」と記された高さ3メートルほどの石碑があったが、地震によって損壊した。石碑の側面には「天保四癸巳歳」若連中」とあり、裏面には願主四人の名が刻まれている。これによって天保四年（1833）の建立であることが知られる。長岡市立科学博物館の研究報告書には中越地震以前の写真が掲載されている⁽¹⁸⁾。

この神社には氏子がないため、祭祀は行なわれていない。損壊した石碑もそのままになっており、住職も地震以後はじめてこの状態を目にしたという。今回は現状を報告するにとどめたい。

石段の上には高さ1メートルほどの石の祠があり、



十二神社祠（長岡市村松町岩谷）

なかに合掌した有髪の石像が納められている。女神の姿をした山ノ神であろうか。

おわりに

本研究は、山古志における山ノ神信仰の過去と現在をたずねることにより、たえまなく続いてきたその信仰を成り立たせているところの祖霊観のありようを探っていく試みである。人々は山ノ神を祀り、何を祈願したのか。豪雪や地滑りなど自然災害の多い土地だけに、祭礼のときの唱えごとにも厄除けの呪言がめだっている。そこにはおそらく修験の関与が予想されよう。この地域であれば八海山修験とのかかわりが深いにちがいない。八海山修験は御嶽修験の流れにあるとされており、山国である信州にはまた山ノ神信仰の事例がきわめて多い。ここから山古志を中心とした十二山ノ神の信仰圏についても考えていく必要があるのではないかと思う。

山古志で語られる伝承のなかには八海山にちなんだものがいくつかあり、内鎮守に八海山の神を祀っている家もある。上述した小松倉の大日堂も修験とかかわりがある。これについては同地区にのこる八海山修験の石碑とともに次回の報告で取りあげたい。

略記

『通史』 山古志村史編集委員会編『山古志村史通史』山古志村役場、1985年

『民俗』 山古志村史編集委員会編『山古志村史民俗』山古志村役場、1983年

『史料』 山古志村史編集委員会編『山古志村史史料一』山古志村役場、1981年

注

- (1) 松井克浩『中越地震の記憶 — 人の絆と復興への道』高志書院、2008、p.139.
- (2) 同書、p.168.
- (3) 『通史』 p.458.
- (4) 『通史』 p.508.
- (5) 『民俗』 p.183.
- (6) 平成20年10月1日現在。長岡市役所山古志地域復興推進室による。
- (7) 『通史』 p.260.
- (8) 筆者はこの点について、岩手県平泉町に伝承される平泉古図の成立を近世文書の検討をもとに論じたことがある。拙稿「平泉古図覚書」『日本史学集録』8号、1994、pp.20-28.
- (9) 『通史』 p.84.
- (10) 『通史』 p.118.
- (11) 『史料』 p.298 「内済爲取替證文之事」
「是迄之通り村中鎮守同様_ニ信心次第御参詣可仕筈取極メ_ニじゆく談内済仕候所相違無御座候」
- (12) 『民俗』 p.183.
- (13) 『通史』 p.260.
- (14) 『史料』 p.210 「安永二年越後國古志郡石坂郷種亭原村指出明細帳」
「御除地三反三畝貳拾壹歩 神主無御座候」是ハ先年_ノ御檢地之節宮八ヶ所御除被下置候」内」田六畝拾歩 若宮免 忠左衛門守之」田六畝八歩 十二神免 金左衛門守之」田七畝拾四歩 熊野免 長左衛門守之」田三畝貳拾貳歩 八幡免 治兵衛守之」田貳畝拾六歩 地藏免 惣兵衛守之」田貳畝拾七歩 十二神免 甚兵衛守之」田四畝貳拾四歩 十二神免 六左衛門守之」是ハ當村祭禮ハ年々九月廿九日祭禮となすけ村中斗り_ニ不殘參り申候」
- (15) 山崎進「旧栃尾市半蔵金および旧山古志村種亭原と虫亀の山の神」『長岡市立科学博物館研究報告』42号、2007、p.45、47.
- (16) 『民俗』 p.375.
- (17) 『民俗』 p.248.
- (18) 山崎進「長岡の山の神と山の神祭り」『長岡市立科学博物館研究報告』33号、1998、p.69.

図版

筆者撮影

謝辞

長岡市村松町岩谷の真言宗圓融寺御山主の戸野倉信道氏は、山内十二神社の調査にあたり御先導くださった。また、旧山古志村小松倉地区の松崎ミタさんは、邸宅の裏山に祀られている十二山ノ神の祠に案内してくださった。現地での調査にあたり、今回も長岡市役所山古志支所地域振興課長の齋藤隆氏よりご高配をいただいた。記して感謝申し上げます。